

## 前期基本計画 平成27年度 基本施策方針評価書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：07 安心できる暮らしの実現

<b>主管課長職・氏名</b>	保険年金課長 舘澤 俊幸
<b>関係課長職・氏名</b>	

1. 基本施策の平成27年度までの実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

市民が幸せを感じながら暮らすためには、心身の健康と経済的安定が保障されていることが必要です。心身の健康には、市民一人一人が自分の健康状態を把握し、健康づくりに取り組むことができること、病気やけがで治療が必要となったときは、安心して医療を受けることができる制度があることです。また、経済的安定には、老後や万が一の場合に、年金という経済的基盤が確保されることが必要です。必要な医療を受けることができ、また老後や万が一の場合に経済的安定が保障されることで、市民一人一人が健やかに安心して暮らせる状態を目指します。

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60.5	D	
			57	-	-	-	-	△2.9	
2	幸福 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	D	
			57.6	-	-	-	-	△37.8	
	単位								

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施策名 施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	進捗率(%)	
1	暮らし 02070100 安定した医療制度の運営と実施 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60.5	D	
			57	-	-	-	-	△2.9	
2	幸福 02070100 安定した医療制度の運営と実施 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	D	
			57.6	-	-	-	-	△37.8	
3	暮らし 02070200 安心して医療を受けるための助成 自分が心身ともに元気と感じる人の割合 単位 %	57.1	58	58.6	59.4	60	60.5	D	
			57	-	-	-	-	△2.9	
4	幸福 02070200 安心して医療を受けるための助成 滝沢市で幸せに暮らしている人の割合 単位 %	61	62	64	66	68	70	D	
			57.6	-	-	-	-	△37.8	
5	暮らし 02070300 生活を支える年金の受給権確保の支援 老後が不安なく暮らせると思っている人の割合 単位 %	14.4	14.6	14.8	15	15.2	15.4	A	
			15.7	-	-	-	-	130.0	



## 前期基本計画 平成27年度 基本施策方針評価書

政 策：02 健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまちを目指します

基本施策：07 安心できる暮らしの実現

主管課長職・氏名	保険年金課長 舘澤 俊幸
関係課長職・氏名	

## 2. 基本施策の実現に向けての平成27年度までの取り組み状況を分析する

## (1) 基本施策目標の達成（実現）に向けた計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

B	概ね達成した
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険特定健康診査と特定保健指導の実施率は、目標値には到達しませんでした。受診向上対策により毎年実施率は向上しており、医療費適正化に寄与しつつあります。</li> <li>安心して医療が受けられるよう、各種医療費の助成を行い、小学生卒業までの入院医療費を助成対象としたことにより、対象者の経済的負担を軽減することができました。</li> <li>国民年金被保険者に各種届出や給付相談を支援するとともに、市広報に年14回掲載やチラシ配布により制度の周知に努めました。</li> </ul>

## (2) 基本施策内の取り組みと方針のうち、平成27年度の重点課題の達成（実現）状況

B	概ね達成した
	<p>【重点課題】</p> <p>国保特定健康診査・特定保健指導の実施率向上、医療費助成の拡大と現物給付化、国民年金制度改正の周知と年金受給権確保の支援</p> <p>【重点課題に対応した達成状況】</p> <p>国保特定健康診査・特定保健指導の実施率は目標値に達しなかったものの毎年着実に上昇しています。医療費助成では、小学生の入院医療費助成を新たに開始しました。国民年金は、制度周知と支援により納付率が上昇しました。</p>

## 3. 基本施策の実現に向けての平成27年度実施後での変化を認識する

## (1) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律が改正され、平成30年度から国民健康保険制度が都道府県ごとに広域化されます。</li> <li>平成28年8月診療分より、妊産婦と未就学児の医療費助成の現物給付が岩手県内で一斉に実施されます。</li> </ul>

## (2) 政策との関連性から基本施策の見直し

A	必要なし
	政策達成のため、引き続き同一内容の基本施策の実施が必須であるため、見直しの必要はありません。

## 4. 基本施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

## (1) 平成29年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
	<p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国保広域化への対応と準備への取り組みを適切に行います。</li> <li>医療費助成の拡大についての検討に取り組みます。</li> <li>年金受給権の確保に向け、制度の周知と年金受給権確保の支援に継続して取り組みます。</li> </ul> <p>【引継ぎ課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国保広域化の準備を行うとともに、特定保健審査・特定保健指導の実施率向上など医療費適正化を行う必要があります。</li> <li>医療費助成の拡大には財政状況により左右される部分があり、近隣市町の動向に注目しながら検討する必要があります。</li> <li>年金受給権確保のために、各種手続きの支援と啓発を継続実施する必要があります。</li> </ul>

